



三重県公報

平成28年10月25日(火)

第 2847 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
687	証紙の販売人の指定	(出 納 局)	2
	公 告		
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	2
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(企 業 庁)	2

告 示

三重県告示第 687 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり証紙の販売人を指定しました。

平成 28 年 10 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 販売人の住所
三重県四日市市塩浜町 1 番地
- 2 販売人の氏名又は名称
ダイヤリックス株式会社 四日市支社
- 3 販売所の名称及び所在地
ダイヤリックス株式会社 四日市支社 営業部
三重県四日市市東邦町 1 番地
- 4 指定年月日
平成 28 年 10 月 25 日

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 10 月 25 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 28 年 10 月 4 日	伊勢市御薮町高向字的場 2099-1 ほか 2 筆	伊勢市御薮町王中島 797 有限会社オールウイン 代表取締役 崎 地 和 幸
平成 28 年 10 月 4 日	松阪市嬉野新屋庄町字辻田 1285-1	松阪市嬉野新屋庄町 565-1 うれし野アグリ株式会社 代表取締役 辻 保 彦
平成 28 年 10 月 4 日	多気郡明和町大字齋宮字北野 3806-1	多気郡明和町大字馬之上 892-5 明松ホーム株式会社 代表取締役 東 村 直 哉
平成 28 年 10 月 7 日	多気郡明和町大字齋宮字北野 3713-1 ほか 1 筆	多気郡明和町大字馬之上 892-5 明松ホーム株式会社 代表取締役 東 村 直 哉
平成 28 年 10 月 12 日	伊賀市四十九町字矢倉谷 1255-2 ほか 20 筆	東京都品川区大崎 1 丁目 11-2 株式会社ローソン 代表取締役 玉 塚 元 一
平成 28 年 10 月 14 日	三重郡川越町大字北福崎字掛割 58 ほか 2 筆	大阪府大阪狭山市池尻北 1 丁目 1-3 東洋地所株式会社 代表取締役 中 林 英 男

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年三重県企業庁管理規程第 9 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 10 月 25 日

三重県企業庁長 松 本 利 治

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成 28 年度 ご発 第 1-分 0005 号 三重ごみ固形燃料発電所 R D F 焼却・発電施設運転等管理業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県企業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。

(3) 履行期間

平成 29 年 4 月 1 日（土）から平成 33 年 3 月 31 日（水）とします（契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日（金）までを準備期間とし、この期間に受注者は業務内容を習熟するとともに、発注者の責に基づく業務の引継ぎを受けるものとします。）。

(4) 委託業務履行場所

三重県桑名市多度町力尾地内

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

ウ 共同企業体（自主結成とします。）として参加する場合は、三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所運転等管理業務委託等に係る共同企業体取扱要綱（以下「共同企業体取扱要綱」といいます。）に基づき結成したものであること。また、共同企業体の構成員全てが調達システムの登録確認を受けていること。

エ 総合評価方式に係る全ての評価項目について提案を行うこと。

提案のない場合又は評価において参加資格がないと認められた場合は、入札に参加できません。ただし、提案が認められずに標準案（業務仕様書に基づく仕様をいいます。以下同じ。）を採用することとなった場合は入札に参加できるものとします。

なお、提案において事実と異なる記載若しくは事実と異なる発言を意図的に行うことにより評価を得ようとしたことが認められたとき又は提案内容が他の入札参加者と酷似している等適正に作成されたと認められないときは、その者の入札は無効とします。この場合、併せて不正・不誠実な行為とみなすことがあります。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 共同企業体での参加の場合は、構成員の全てがアからウまでに該当していること。

オ 次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(ア) 平成 13 年度以降（過去 15 年間）に、次の基準を満たす運転管理業務（対象施設の監視及び操作業務をいいます。以下同じ。）を 3 年以上実施した実績（業務完了又は年度単位での業務完了の認定を受けている実績に限ります。以下「実施実績」といいます。）を 5(3)ア の書類の提出日において有すること（実施実績については、元請に限らず、下請又は再委託による実績も可とします。）。

なお、共同企業体での参加の場合は、構成員のいずれかが実施実績を有していれば足りるものとしませんが、共同企業体の構成員が個々に有する実施実績年数を合計することはできません。

また、効力を有する政府調達に関する協定を適用している国及び地域並びに我が国に対して市場が開放的であると認められる国及び地域以外の国又は地域に主たる営業所を有する事業者にあつては、我が国における実績とします。

a 汽力を原動力とする火力発電施設又は一般廃棄物処理施設（焼却施設に限ります。）における運転管理業務であること。

- (イ) 次の全ての基準を満たす業務責任者を平成 29 年 4 月 1 日（土）以後の業務に専任で配置できること。
ただし、5(3)イの書類の提出日において配置予定の業務責任者が他の業務に従事しており、その業務が未完了である場合は、あわせて誓約書を提出すること。
- a 本業務委託の競争参加申請書の受付最終日以前に 3 月以上の恒常的な雇用関係にあること。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、若しくは緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3 月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなします。
- b 汽力を原動力とする火力発電施設又は一般廃棄物処理施設（焼却施設に限ります。）における運転管理業務に 3 年以上の実務経験（当該業務の従事日数が 1 年間に換算して 120 日以上（1 日 8 時間勤務とみなし、1 月当たり 10 日以上）であれば、当該業務の実務経験とみなします。）を有すること。
- c 心身ともに健康で、日本語の読み書き及び会話能力を有すること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、5(1)アの申請書を提出するまでに 6(3)に掲げる調達システム担当部局に調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。
- なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合の利用登録申請については、電子証明書（ICカード）は不要とします。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 総合評価方式に関する事項

- (1) 総合評価の方法及び落札者の決定方法は、別記「落札候補者決定基準」によります。
- (2) 提案が認められなかった評価項目については、標準案による業務を行うものとします。
- (3) 落札者の提案内容（業務方針、業務責任者等の資格等）については、その履行を確保し、評価内容を担保するために契約書に提案書等を綴じるとともに監督・検査により提案内容の履行の確認を行います。
- (4) 配置予定の業務責任者は、特別の事情がない限り平成 29 年 4 月 1 日（土）以後の業務に就かなければなりません。また、配置予定の業務責任者が業務に就かない場合は、不正・不誠実な行為とみなすことがあります。
- (5) 提案において事実と異なる記載又は事実と異なる発言を意図的に行うことにより評価を得ようとしたことが認められたときや、提案内容が他の入札参加者と酷似しているなど適正に作成されたと認められないときは、その者の入札は無効とします。この場合、併せて不正・不誠実な行為とみなすことがあります。
- (6) 提案内容の不履行が認められた場合には業務の是正を求めますが、業務の是正が困難な場合には、業務委託終了後に 5 年以内に参加する三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所における運転管理・維持管理業務委託における総合評価一般競争入札の評価において、加算点から発注業務委託の加算点満点の 1 割を減点します。
- なお、共同企業体の構成員である場合についても、発注業務委託の加算点満点の 1 割を減点します。
- (7) 標準案の不履行が認められた場合には、業務の是正を求めます。
- (8) 技術提案書の受領後の差し替え及び追加は認めません。
- (9) 提出された技術提案書及びこれに付随する資料は、本業務の競争参加資格の確認等、調達説明書に記載する用途以外は、無断で他の資料として使用しません。
- (10) 次に該当する技術提案は加算対象としません。
- ア 提案内容が不明なもの
イ 著しく具体性を欠くもの
ウ 業務の実施の確実性、安全性を欠くもの
- (11) 技術提案については、その後の業務委託において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとします。ただし、特許権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りでないものとします。
- (12) 落札者は、契約後、自らの提出した技術提案書に記載された事項を履行する責任を有するものとします。

また、技術提案が適正と認められたことにより、設計図書において実施方法等の指定がされていない部分の業務に関する責任が軽減されるものではありません。

5 入札者及び落札候補者に求められる義務

- (1) 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、アに掲げる申請書を平成 28 年 11 月 14 日（月）16 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 6(1)の場所に提出しなければなりません。

また、イに掲げる書類を平成 28 年 11 月 14 日（月）16 時までに書面により調達説明書に指定する方法で 6(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

なお、共同企業体として入札に参加する場合は、上記アの申請書に代えてウに掲げる書類を平成 28 年 11 月 7 日（月）16 時までに書面により 6(1)の場所に提出してください。共同企業体により参加する場合は、代表者以外の構成員は、共同企業体の代表者に入札に関する一切の権限を委任することとします。また、イの技術提案書については、上記と同様に提出してください。

ア 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請書

イ 技術提案書

ウ 共同企業体にあっては、共同企業体取扱要綱第 11 条に基づく次の書類

(ア) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書

(イ) 特定共同企業体協定書（写し）

(ウ) 使用印鑑届

(エ) 委任状

- (2) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求めます。
- (3) 落札候補者にあっては、アからエまでに掲げる書類を平成 28 年 12 月 8 日（木）12 時までに 6(1)の場所に提出してください。

ア 実施実績を証明する書類

イ 配置予定業務責任者の要件を満たすことを証明する書類

ウ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額がない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したもの。）の写し

エ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

- (4) 上記(1)から(3)までの書類について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。また、開札後に参加資格がないと認められた者の入札は無効となります。

6 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒511-0125 三重県桑名市多度町力尾

三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所 担当 鈴木

電話 0594-32-3468 ファクシミリ 0594-32-3469

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 28 年 12 月 2 日（金）まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 28 年 11 月 22 日（火）までに通知します。

- (6) 技術提案書等提出の日時及び場所

ア 日時 本公告日から平成 28 年 11 月 14 日（月）16 時まで

イ 場所 (1)に同じです。

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡

易書留郵便としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重ごみ固形燃料発電所 R D F 焼却・発電施設運転等管理業務委託 提案書等在中」と朱書きしてください。

(7) 技術提案書のヒアリングの実施

ア 日程 平成 28 年 12 月 2 日（金）予定

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書のヒアリングの所要時間は 30 分とし、うち説明は 15 分以内とします。

エ 出席者は配置予定業務責任者を含め 3 名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 28 年 12 月 5 日（月）10 時まで

入札書と合わせて入札金額内訳書を調達システムより提出してください。

イ 書面による入札の場合は、調達説明書（仕様書）の入札書と入札金額内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、東員笹尾郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 28 年 12 月 5 日（月）10 時

なお、入札書は平成 28 年 11 月 25 日（金）から 12 月 5 日（月）10 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先 住 所 〒511-0232 三重県員弁郡東員町笹尾東 2-31-2

宛 先 東員笹尾郵便局留め

受取人 三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所

案件名 三重ごみ固形燃料発電所 R D F 焼却・発電施設運転等管理業務委託 入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 平成 28 年 12 月 5 日（月）10 時 30 分

場所 (1)に同じです。

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。ただし、消費税等の税率に関する法改正があったときは改正後の税率によるものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県企業庁会計規程（平成 19 年三重県企業庁管理規程第 4 号。以下「規程」といいます。）第 158 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、規程第 166 条第 2 項に規定する有価証券等又は金融機関等との保証委託契約の保証書を提供することにより契約保証金の納付に代えることができます。

なお、次のいずれかに該当する場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上となります。

(ア) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りません。）

(イ) 三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所運転等管理業務委託等における低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格に満たない額で契約するとき。

また、規程第 166 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第 166 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

エ 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第 156 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、別記「落札候補者決定基準」の規定する評価点が最も高い者を落札候補者とし、落札候補者が落札資格を有することが確認できた後、その者を落札者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 162 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

7 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

8 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Management, Operation and Maintenance of Refuse Derived Fuel Incineration and Power Generation Facility.

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Monday, December 5, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, November 25, 2016 and 10:00 A.M. on Monday, December 5, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 A.M. on Monday, December 5, 2016.

(4) Managing Authority :

Mie Refuse Derived Fuel Power Plant Office, Mie Prefecture Public Utilities Agency
Chikarao, Tado-Cho, Kuwana city, Mie, 511-0125, Japan

TEL: 0594-32-3468

(5) Applications must be made in Japanese.

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、三重県企業庁にとって最適な事業者を選定するため、技術提案書及び入札金額により評価する総合評価方式を採用し、総合評価の最も高い入札者を落札候補者とする。

評価は、下記の方法により行う。

(1) 総合評価

技術評価及び価格評価を合わせて評価する、加算方式とする。

総合評価点は、技術評価点と価格評価点の合計とする。

(2) 技術評価

技術提案書の内容を「平成 28 年度 三重ごみ固形燃料発電所 R D F 焼却・発電施設運転等管理業務委託 総合評価一般競争入札評価項目」に基づき評価する。

技術評価点は、技術力要件、業務責任者要件及び企業要件についての評価による各得点の合計とする。

なお、技術力要件とは業務への取組方針、体制等についての提案内容、業務責任者要件とは配置予定の業務責任者の資格、経験等、企業要件とは業務の履行能力、社会貢献等をいう。

(3) 価格評価

入札金額、評価基準価格を基に下記の 4 に示す式により算定する。

入札金額とは入札書記載の金額、評価基準価格とは入札に当たっての評価のための数値を適用する価格をいう。

2 落札候補者の選定基準

落札候補者は、下記により決定する。

(1) 落札候補者の決定方法

総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。

ただし、入札金額が予定価格を上回った場合は、落札候補者とししない。

(2) 総合評価点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき。）の対応

ア 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とする。

イ 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

(ア) 「技術評価点」のうち、業務責任者要件項目と技術力要件項目の合計の評価点が異なる場合にあつては、業務責任者要件項目と技術力要件項目の合計の評価点が高い入札者を落札候補者とする。

(イ) 業務責任者要件項目と技術力要件項目の合計の評価点においても同じ場合にあつては、「入札金額」が低い入札者を落札候補者とする。

ウ 入札者それぞれの「技術評価点」及び「価格評価点」が同じで「業務責任者要件項目と技術力要件項目の合計の評価点」及び「入札金額」も同じ場合は、調達システムによるくじ引きで落札候補者を決定するものとする。なお、書面による入札において、入札書に「調達システムへのくじ番号の登録」について記入がない場合は、三重県企業庁職員に調達システムへのくじ番号の登録を委任したものとする。

(3) 落札候補者の入札金額が調査基準価格を下回ったときの対応

落札候補者の入札金額が調査基準価格を下回ったときは落札候補決定を保留し、低入札価格調査制度を適用する。

3 技術評価の方法

技術提案書について、「平成 28 年度 三重ごみ固形燃料発電所 R D F 焼却・発電施設運転等管理業務委託 総合評価一般競争入札評価項目」に基づき評価し、その結果を技術評価点とする。

(1) 企業要件

企業について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は 0 点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

(2) 業務責任者要件

配置予定の業務責任者について、評価項目の条件を満たしている場合はその項目に与えられた配点を得点とし、条件を満たしていない場合は 0 点とする。

また、複数の評価基準に該当する場合は、該当する評価基準の最大の得点をその評価項目の得点とする。

(3) 技術力要件

業務についての提案書の内容について、5名の審査員が評価項目ごとに提案が有効か否かの判断を行い、有効と判断された提案に対してのみ審査員が採点を行う。

(4) 技術評価の配点

技術評価に対する配点は下記のとおりである。

大項目	中項目	小項目	小項目 配点	中項目 配点	大項目 配点
企業要件	業務実績		50	50	50
業務責任者要件	配置予定業務責任者の業務実績		30	30	30
技術力要件	特記課題		60	60	100
	ヒアリング		40	40	
合計			180	180	180

4 価格評価の方法

入札金額について、下記の計算式により算出した値を価格評価点とする。

「価格評価点」の算出は、1点未満を切り捨てとする。

$$\text{価格評価点} = 420 \times (1 - \text{「入札金額」} / \text{「評価基準価格」})$$

「入札金額」：入札書記載の金額

「評価基準価格」：1,395,340,000円

評価基準価格は、入札にあたっての評価のための数値であり、予定価格とは必ずしも同一ではありません。

※ 計算に用いる入札金額、評価基準価格は、全て税抜きとする。

※ 入札者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合には、落札候補者とししない。

5 総合評価の方法

総合評価は、下記の計算式により算出した値をもつて行う。

$$\text{総合評価点 (600点満点)} = \text{技術評価点 (180点満点)} + \text{価格評価点 (420点満点)}$$

6 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札候補の決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札候補者を決定する。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとする。

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
